

歳入確保

に向けて

財政健全化のために

市民が安心して暮らせるまちづくりのためには、行政の信頼性を確立することはもちろん、市の財政を健全化し、独自性ある市政を行うことが必要です。このための取り組みの一つとして歳入確保対策を行っています。

財政を圧迫する滞納

本格的な地方分権時代を迎え、地域間の競争が激しくなる中、本市は、魅力ある都市を目指して、これまで「人が豊かに輝くまちづくり」に取り組んできました。

市民生活が豊かになるよう、医療・福祉教育、産業や環境など各分野で多くの施策に取り組みためには、安定した財政基盤が必要不可欠です。

このため、過去4次にわたる行財政改革や2次にわたる緊急財政改革などにより、歳出の抑制を行うことで、財政基盤の確立と健全化に取り組んできました。

しかしその一方で、市税や使用料など市収入金の滞納繰越金が平成20年4月時点で24億円を超えるなど、滞納が本市の財政を圧迫する要因となっています。

また、現在利用していない市有地の処分や新たな財源の確保についても模索・検討し、歳入の確保に努める必要があります。

このような状況を踏まえ、平成20年6月2日付で田川市歳入確保対策本部を設置し、①滞納整理の強化②未利用市有地の処分③特定財源の確保、の作業部会を設け、同9月に「歳入確保対策に向けた重点的取り組み（改善プラン）」（平成20年度～平成22年度）を策定し、歳入確保対策を積極的に行っています。

滞納整理の強化

改善プランに沿った取り組みとして平成

20、21年度で、収納対策室を中心に各担当課が情報の共有化を図り、市収入金ごとに法に則した効率的で効果的な徴収事務体制の整備を行いました。

特に、「市税、国民健康保険税および保育料における差押を中心とした滞納処分」「市営住宅使用料および市立病院診療費における訴訟や強制執行」「水道料滞納者に対する給水停止措置の強化」「各市収入金における催告、戸別訪問および納付指導の強化」に力を注ぎました。（表3）

このような取り組みにより、現年度分の収納率は、平成19年度（96.1%）に比べて平成20年度は0.3%の増（96.4%）平成21年度は0.2%の増（96.3%）となっています。（表1）

過年度分の収納率については、平成19年度（10.2%）に比べて平成20年度は1.1%の増（11.3%）、平成21年度は5.4%の増（15.6%）となり、成果が顕著に見られます。（表2）

この結果、滞納繰越額は、平成19年度（24億2,551万9千円）に比べて、平成20年度は4,774万円の減（23億7,777万9千円）、平成21年度は1億6,386万8千円の減（22億6,165万1千円）となりました。

今後は、平成22年度の具体的な数値目標として、「現年度収納率96.9%以上」「過年度収納率15.7%以上」「滞納繰越金削減額1億4,000万円以上」を掲げ、目標の達成

平成20～21年度 改善プランの進捗状況および成果について（表3）

所管課	収入金の種類	平成20～21年度実施事項および成果
税務課	市税	・差押を中心とした滞納処分を実施した結果、収納率が向上した。 ・滞納管理システムの導入により、徴収事務の効率化が図れた。 ・強制捜索、インターネット公売、合同公売会を実施した結果、収納率が向上した。
	国民健康保険税	
保険課	介護保険料	・介護保険制度の説明会および口座振替による納付の推進を図った。
子育て支援課	保育料	・差押を中心とした滞納処分を実施した結果、収納率が向上した。 ・滞納の早期段階での催告、戸別訪問、納付相談を実施した。
健康福祉課	施設措置費負担金	・滞納者の現状調査および納付指導により、収納率が向上した。
	市営住宅使用料	・滞納の早期段階での催告、戸別訪問、面談の実施により、収納率が向上した。 ・訴訟、強制執行等の法的措置を実施することにより、収納率が向上した。 ・退去滞納者を対象として、債権回収業者と委託契約を締結した。
建築住宅課	汚水処理施設使用料	
環境対策課	ごみ処理手数料	・催告により、完納されている。
土木課	道路・水面等占用料	・催告、戸別訪問、納付指導を実施した。
人権・同和対策課	住宅新築資金	・経過記録簿の電子化により、滞納整理事務の効率化が図れた。 ・催告、戸別訪問、面談の実施により、収納率が向上した。
	金等貸付金	
学校教育課	育英資金等	・催告、戸別訪問、納付指導を実施した。 ・口座振替による納付を推進した。
水道課	水道料金	・滞納者に対する給水停止措置の強化により、収納率が向上した。
市立病院	診療費	・滞納の早期段階での催告、戸別訪問の実施により、収納率が向上した。 ・訴訟、強制執行等の法的措置を実施することにより、収納率が向上した。

差押等実施件数一覧表

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
市税・国民健康保険税	差押件数	17	20	45	136	466	1,307
	強制捜索件数	—	—	—	—	—	4
	インターネット公売・公売回数	—	—	—	—	1	2
保育料	差押件数	—	—	—	—	—	39
	訴訟件数	23	87	74	54	61	358
市営住宅使用料・汚水処理施設使用料	強制執行件数	1	19	43	33	33	143
	訴訟件数	—	—	—	3	—	7
市立病院診療費	強制執行件数	—	—	—	1	1	2



▲合同公売会の様子

成に努めます。また、これに併せ、徴収・滞納整理事務の基盤整備として、市収入金などの市の債権に関する事務処理の一般的基準などを定めた債権管理条例の制定に向けて検討を進めています。

未利用市有地の処分

市が所有する2,681筆について活用状況の調査を行い、新たに処分可能な物件37件を特定しました。また、国土調査が終了した猪苗代、弓削田地区から、機能を損失した法定外公共物（里道、水路）25筆の用途廃止・所有権保存登記を完了し、処分可能な物件としました。

こうした未利用地などの処分状況は、平成20年度14件、平成21年度15件、計29件売却、金額約1億600万円となりました。

今後は、処分可能とされる物件の大半が、境界立会、測量および登記などを要する条件付物件であることから、これらの登記関連事務を事前に完了すべきか否か、効率性や経済性など多角的な視点から検討を加える必要があります。

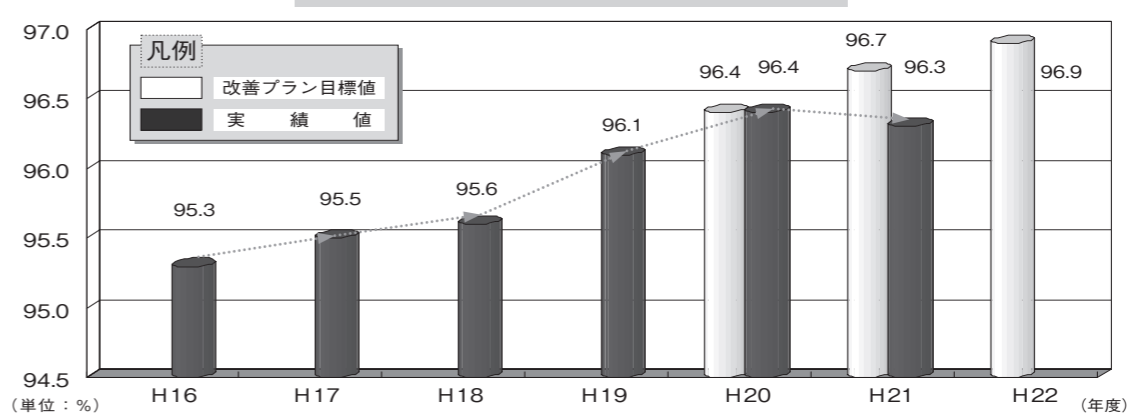
また、未利用市有地を確実に処分するためには、購入希望者にとって、価格面・条件面など魅力的な物件とする必要があります。

以上のことを踏まえ、早期に確実かつ適正な未利用市有地処分ができるように作業を進めていきます。

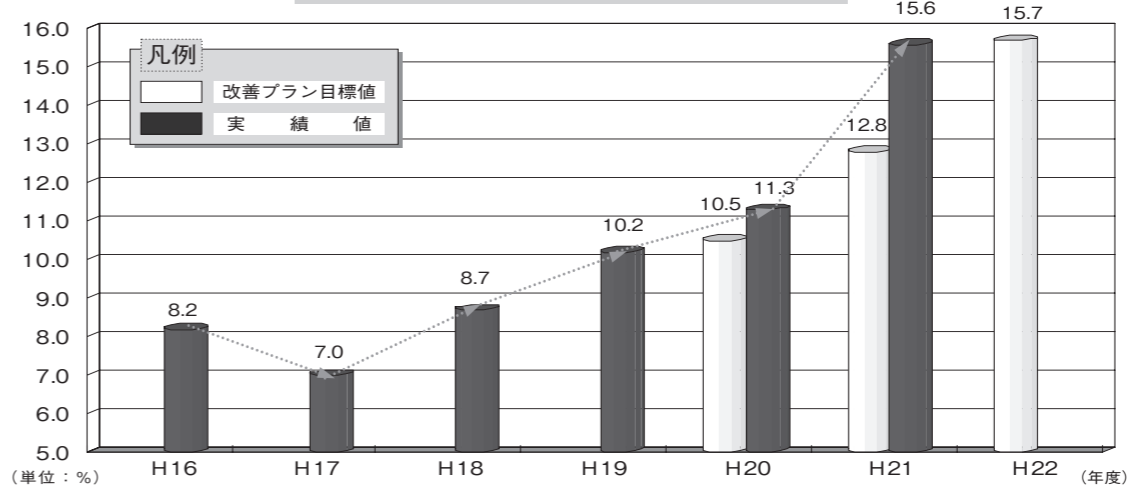
特定財源などの調査活用

歳入確保対策として、「国県などの特定財源の調査活用」と「新たな収入源の検討」の2つに重点をおき、検討しています。国県などの特定財源の調査活用は、補助金や交付金について、新規・継続を問わず

市収入金(現年度)収納率の推移(表1)



市収入金(過年度)収納率の推移(表2)



事業を計画・実施する場合において、財源確保の検討は必須要件であるため、この財源確保の方策を検討するという考え方を徹底することとします。

新たな収入源の検討では、有料広告の掲載事業を実施しています。

有料広告掲載事業とは、地域経済の活性化および行政コストの削減を図る観点から、市の保有する各媒体に対して有料で広告を掲載する事業のことです。

行政サービスを媒体とした広告のポイントは、市販の雑誌による広告やテレビ、ラジオによる広告とは異なった「信頼性」という付加価値と、一般的な広告価格よりも「安価」で利用できる点です。

従前から、不特定多数に対して大量発送する公用封筒には、広告媒体としての宣伝効果があるものとして広告掲載を行ってきましたが、さらに、今回平成22年7月より市の公式ホームページにおいて、バナー広告の掲載を開始しました。

また、まちづくり自販機事業を実施していますが、これはコカ・コーラウエスト株式会社と協定書を締結し、売り上げの20%を寄附金として収入するという事業で、市内の公共施設を中心に28台の自動販売機が稼働しています。

今後も、公用車や広報たがわ、指定ごみ袋などについて検討するとともに、既存の施策にとられない柔軟な考え方で更なる収入増加策を検討し、歳入確保に努めます。

今後も市の財政の健全化を図るため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。